

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第66期) 至 平成24年3月31日

太陽ホールディングス株式会社

東京都練馬区羽沢二丁目7番1号

(E00913)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	29
(2) 監査報酬の内容等	34
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	85
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	86

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第66期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・グループ最高経営責任者 佐藤 英志
【本店の所在の場所】	東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
【電話番号】	03（5999）1511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 尾身 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
【電話番号】	03（5999）1511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 尾身 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	百万円	45,338	32,614	35,056	40,366	39,797
経常利益	〃	8,586	3,546	4,787	5,316	4,027
当期純利益	〃	6,171	1,958	3,010	3,402	2,502
包括利益	〃	—	—	—	2,203	2,521
純資産額	〃	39,140	34,584	35,685	34,186	33,476
総資産額	〃	48,938	40,869	43,704	42,851	40,703
1株当たり純資産額	円	1,450.87	1,313.20	1,349.61	1,316.53	1,297.18
1株当たり当期純利益	〃	233.18	74.25	116.08	131.78	98.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	78.47	83.34	80.10	78.16	81.07
自己資本利益率	〃	16.45	5.40	8.72	9.94	7.53
株価収益率	倍	10.21	20.62	21.58	19.43	22.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,241	4,581	3,126	4,575	2,793
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△3,390	△1,470	△70	758	△1,343
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△1,969	△4,428	△2,366	△3,696	△2,978
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	13,106	11,291	11,913	13,152	11,563
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	775 [123]	793 [61]	807	840	861

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第64期から第66期の平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高及び営業収益	百万円	26,866	18,970	20,379	13,126	5,667
経常利益	〃	5,609	4,069	1,809	4,721	3,157
当期純利益	〃	4,703	2,431	1,235	3,910	2,681
資本金	〃	6,134	6,134	6,134	6,134	6,134
発行済株式総数	株	28,464,000	27,464,000	27,464,000	27,464,000	27,464,000
純資産額	百万円	29,665	27,699	26,662	26,898	26,641
総資産額	〃	36,223	31,985	31,930	27,618	27,454
1株当たり純資産額	円	1,120.78	1,067.89	1,027.92	1,057.39	1,047.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	115.00 (30.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)	115.00 (45.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益	〃	177.68	92.19	47.65	151.43	105.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	81.9	86.6	83.5	97.4	97.0
自己資本利益率	〃	16.57	8.48	4.55	14.60	10.02
株価収益率	倍	13.39	16.61	52.57	16.91	21.06
配当性向	%	64.7	97.6	189.0	75.9	85.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	297 [58]	310 [34]	319	93	97

- (注) 1. 売上高及び営業収益には消費税等は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第62期の1株当たり配当額には、設立55周年を記念しての配当55円を含んでいます。
4. 第64期から第66期の平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
5. 第65期から第66期の従業員数については、就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます）です。
6. 第65期の1株当たり配当額には、東京証券取引所第1部上場10周年を記念しての配当25円を含んでいます。
7. 平成22年10月1日付で当社は持株会社に移行しています。そのため従来売上高としていました表記を第65期より営業収益へ変更しています。
8. 第65期の売上高及び営業収益、従業員数等の大幅な変動は、平成22年10月1日付で持株会社に移行したことによるものです。

2 【沿革】

昭和28年9月	東京都港区芝浜松町において設立者川原廣眞（故人）により印刷用インキの製造販売を目的に資本金100万円で太陽インキ製造株式会社を設立、創業。
昭和36年12月	埼玉県新座市に新座工場を設置。
昭和44年6月	プリント配線板用レジストインキの開発に着手。
昭和45年8月	メッキレジストインキ及びエッチングレジストインキの販売を開始。
昭和47年6月	エポキシ樹脂系熱硬化型二液性ソルダーレジストインキの開発に成功、販売を開始。
昭和47年7月	本社を東京都板橋区南常盤台に移転。
昭和48年5月	エポキシ樹脂系熱硬化型一液性ソルダーレジストインキの開発に成功、「無臭性ソルダーレジストインキ」の名称で特許出願、販売を開始。
昭和50年6月	社団法人日本プリント回路工業会（現社団法人日本電子回路工業会）主催のJPCAショーに紫外線硬化型ソルダーレジストインキを出展、発表。
昭和57年3月	埼玉県嵐山町に嵐山工場（現嵐山事業所）を設置。
昭和59年6月	JPCAショーに現像型ソルダーレジストインキを出展、発表。
昭和60年11月	現像型ソルダーレジストインキが第一回埼玉工業技術大賞を受賞。
昭和61年6月	JPCAショーに現像型エッチングレジストインキを出展、発表。
昭和63年9月	大韓民国に合弁会社「韓国太陽インキ製造株式会社」を設立。
平成2年9月	店頭登録銘柄として株式を公開。
平成2年12月	米国ネバダ州に販売子会社「TAIYO AMERICA, INC.」を設立。
平成3年12月	埼玉県嵐山町平沢に新工場用地を取得。
平成4年3月	本社を東京都練馬区羽沢に移転。
平成5年11月	アルカリ現像型ソルダーレジストインキの基本特許が、日本において成立。
平成6年12月	ISO 9001の認証を本社、嵐山事業所、新座事業所で取得。
平成7年2月	米国販売子会社「TAIYO AMERICA, INC.」を製造販売子会社とした。
平成8年9月	台湾に製造販売子会社「台湾太陽油墨股份有限公司」を設立。
平成10年3月	台湾製造販売子会社「台湾太陽油墨股份有限公司」操業開始。
平成10年7月	「韓国太陽インキ製造株式会社」の株式を合弁先から追加取得（持分割合が40%から90%へ）し連結子会社に、併せて商号を「韓国タイヨウインキ株式会社」に変更。
平成10年8月	販売子会社「太陽インターナショナル株式会社」を設立。
平成11年1月	販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD」を設立。
平成11年1月	販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED」を設立。
平成11年8月	子会社「日本太陽株式会社」を設立。
平成12年1月	QS-9000の認証を本社、嵐山事業所、新座事業所、日高倉庫で取得。
平成12年1月	ISO 14001の認証を嵐山事業所で取得。
平成13年1月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
平成13年3月	埼玉県嵐山町平沢に物流倉庫付設の嵐山北山事業所を竣工。 新座事業所を廃止。
平成13年7月	技術サービス子会社「TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.」を設立。
平成13年12月	中華人民共和国に製造販売子会社「太陽油墨（蘇州）有限公司」を設立。
平成15年1月	ISO 14001の認証を本社、嵐山北山事業所で取得。
平成15年12月	「有限会社森谷梱包」を買収し「有限会社太陽物流」として子会社化。
平成16年3月	販売子会社「太陽インターナショナル株式会社」を吸収合併。
平成16年5月	「有限会社太陽物流」を「太陽物流株式会社」に組織変更。
平成20年6月	中華人民共和国に製造販売子会社「太陽油墨（中山）有限公司」を設立。
平成22年4月	日本を担当する事業部門として「日本太陽カンパニー」を新設。
平成22年6月	第64回定時株主総会において、会社分割による持株会社制への移行について承認決議。
平成22年9月	中華人民共和国に販売子会社「太陽油墨貿易（深圳）有限公司」を設立。
平成22年10月	国内事業に関して有する権利義務の一部を、子会社「日本太陽株式会社」に承継させる吸収分割を実施し、持株会社制へ移行。商号を「太陽ホールディングス株式会社」へ変更。子会社「日本太陽株式会社」の商号を「太陽インキ製造株式会社」へ変更。

3 【事業の内容】

(用語説明と製品品目分類)

製品品目については以下の略語を使用しています。

略 語	内 容
PWB	プリント配線板
SR	ソルダーレジスト
LPI	液状現像型SR (当社の主力製品)
PKG	半導体パッケージ
FPD	フラットパネル・ディスプレイ
PDP	プラズマディスプレイ・パネル

当社グループは太陽ホールディングス株式会社 (提出会社)、子会社11社およびその他の関係会社1社により構成され、事業内容は主として電子部品用化学品部材の製造・販売です。当社グループの製造・販売する製品には、大別してPWB用部材とFPD用部材があります。PWB用部材は、機能別にSR、エッチングレジスト、マーキングインキ、穴埋めインキなどに分けられますが、当社グループの売上構成ではSRが最大の分野であり、さらにその中ではLPIが主流となっています。これらPWB用部材を、PWBの種類に対応して「リジッド基板用部材」「PKG基板用およびフレキシブル基板用部材」「ビルドアップ基板用部材」の3種類に分類しています。

FPD用部材の製品分野ではPDP用部材が売上高の大半を占めています。

当社グループ製品のうちPWB用部材は、電機メーカー各社のPWB内製部門およびPWB専門メーカー各社で消費され、パソコン・携帯電話・スマートフォン・タブレットPCなどのIT機器や薄型テレビ・デジタルカメラなどAV機器を始めとするデジタル家電、カーナビを中心とした数多くの電化製品の中で重要な部材として使用されています。また、FPD用部材は主に薄型テレビのパネル用の部材として使用されています。

当社および子会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりです。

[当社および連結子会社]

セグメントの名称	提出会社との関係	会社名	主たる事業内容
— (注)	提出会社	太陽ホールディングス株式会社	太陽ホールディングスグループの経営戦略構築、子会社への経営指導、電子部品用化学品部材の研究開発
日本	連結子会社	太陽インキ製造株式会社	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売、および仕入販売
中国	連結子会社	太陽油墨 (蘇州) 有限公司	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売
	連結子会社	TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売
	連結子会社	太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司	
台湾	連結子会社	台湾太陽油墨股份有限公司	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売、および仕入販売
韓国	連結子会社	韓国タイヨウインキ株式会社	
その他	連結子会社	TAIYO AMERICA, INC.	
	連結子会社	TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売

(注) 提出会社は報告セグメントに含まれていません。

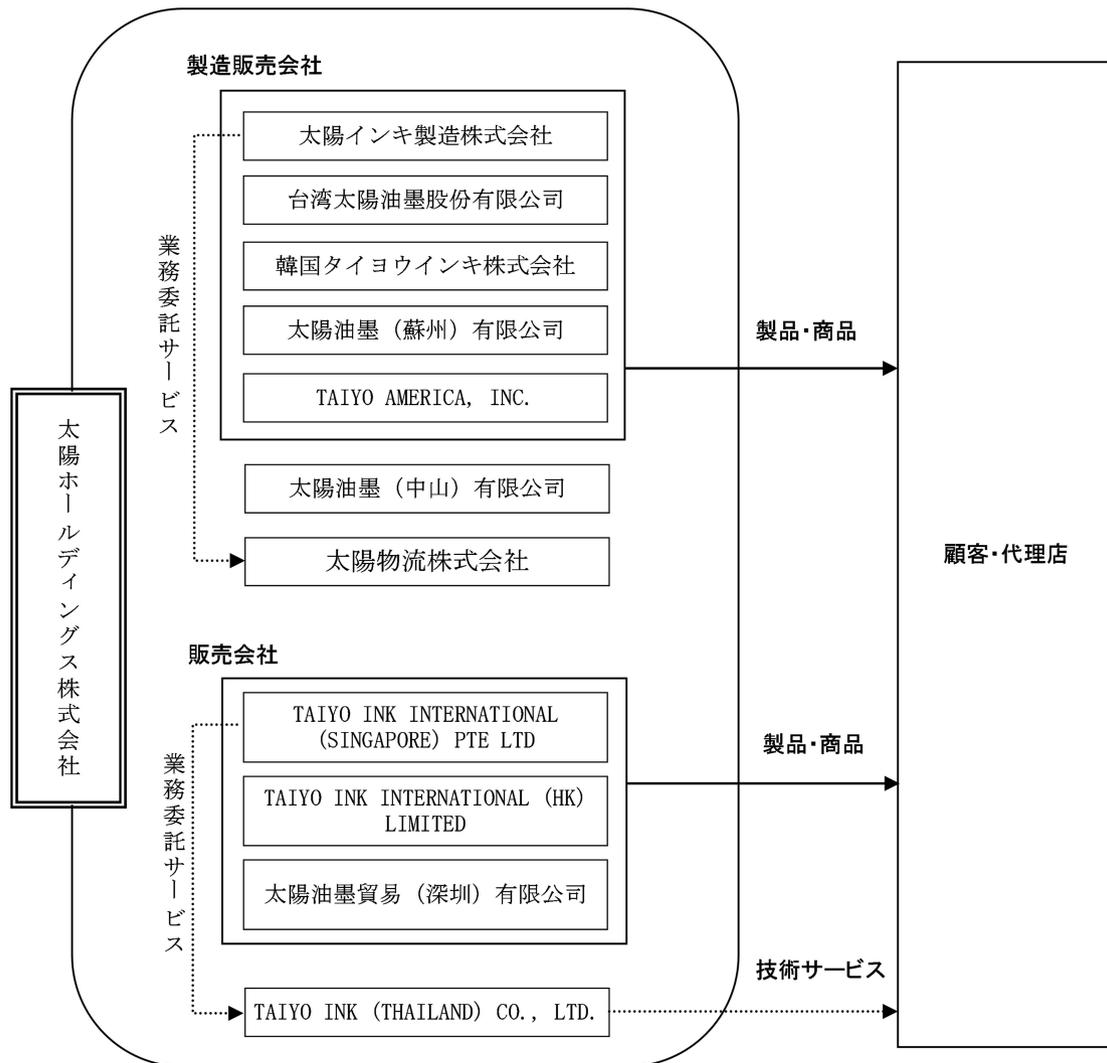
[非連結子会社]

提出会社との関係	会社名	主たる事業内容
非連結子会社	TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.	PWB用部材に関する技術サービス
非連結子会社	太陽物流株式会社	製品等の運送および倉庫業務などの、親会社等に対する業務委託サービスの提供
非連結子会社	太陽油墨（中山）有限公司	平成24年2月7日公表「中国第二の生産拠点建設の中止に関するお知らせ」のとおり、生産拠点建設の中止を決定しています

[その他の関係会社]

提出会社との関係	会社名	主たる事業内容
その他の関係会社	株式会社 光 和	不動産および有価証券に対する投資

事業の系統図は下記のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の地域	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
太陽インキ製造株式会社 (注) 3	埼玉県 比企郡嵐山町	450百万円	日本	PWB用SR等の製造、販売	100.0	PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。
台湾太陽油墨股份有限公司 (注) 2	台湾 桃園県觀音郷	310百万 台湾ドル	台湾	PWB用SR等の製造、販売	99.8	PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。
韓国タイヨウインキ株式会社 (注) 2 (注) 4	大韓民国 京畿道安山市	2,698百万 韓国ウォン	韓国	PWB用SR等の製造、販売	89.8	PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。
太陽油墨(蘇州)有限公司 (注) 2 (注) 5	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	20百万 米ドル	中国	PWB用SR等の製造、販売	100.0	PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。
TAIYO AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ネバダ州	2百万 米ドル	その他	PWB用SR等の製造、販売	100.0	PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール共和国 チンスウィロード	2百万 シンガポールドル	その他	PWB用SR等の販売	100.0	PWB用SR等を輸入販売しています。役員の兼任等があります。
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED (注) 2 (注) 6	中華人民共和国 香港特別行政区	10百万 香港ドル	中国	PWB用SR等の販売	100.0	PWB用SR等を輸入販売しています。役員の兼任等があります。
太陽油墨貿易(深圳)有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	800千 米ドル	中国	PWB用SR等の販売	100.0	PWB用SR等を販売しています。役員の兼任等があります。

(注) 1. 「主要な事業の地域」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 上記8社のうち、台湾太陽油墨股份有限公司、韓国タイヨウインキ株式会社、太陽油墨(蘇州)有限公司およびTAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDは、特定子会社に該当します。

3. 太陽インキ製造株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	24,432百万円
(2) 経常利益	1,036百万円
(3) 当期純利益	599百万円
(4) 純資産額	4,161百万円
(5) 総資産額	8,803百万円

4. 韓国タイヨウインキ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	16,668百万円	(232,469,549千韓国ウォン)
(2) 経常利益	648百万円	(9,048,864千韓国ウォン)
(3) 当期純利益	508百万円	(7,089,833千韓国ウォン)
(4) 純資産額	4,622百万円	(64,025,970千韓国ウォン)
(5) 総資産額	6,304百万円	(87,321,102千韓国ウォン)

5. 太陽油墨（蘇州）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	6,973百万円	(562,412千中国元)
(2) 経常利益	1,363百万円	(109,939千中国元)
(3) 当期純利益	1,174百万円	(94,731千中国元)
(4) 純資産額	5,692百万円	(436,543千中国元)
(5) 総資産額	6,835百万円	(524,161千中国元)

6. TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	5,735百万円	(72,326千米ドル)
(2) 経常利益	366百万円	(4,616千米ドル)
(3) 当期純利益	307百万円	(3,876千米ドル)
(4) 純資産額	848百万円	(10,334千米ドル)
(5) 総資産額	1,903百万円	(23,174千米ドル)

(2) その他の関係会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社 光和	東京都 練馬区	26	不動産および有 価証券に対する 投資	23.86	役員の兼任

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	219
中国	290
台湾	107
韓国	108
その他	40
全社（共通）（注）3	97
合計	861

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
97	41.0	13.5	6,694,217

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）（注）4	97
合計	97

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます）です。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
3. 平均年間給与（税込）は、基準外給与及び賞与を含んでいます。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

なお、連結子会社については、太陽油墨（蘇州）有限公司、太陽油墨貿易（深圳）有限公司を除き労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

- ・本項目は当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日までの12ヶ月間）について記載しています。なお、四半期については以下の略語を使用しています。

略語	内容
第1四半期	第1四半期連結会計期間（4月1日～6月30日（3ヶ月間））
第2四半期	第2四半期連結会計期間（7月1日～9月30日（3ヶ月間））
第3四半期	第3四半期連結会計期間（10月1日～12月31日（3ヶ月間））
第4四半期	第4四半期連結会計期間（1月1日～3月31日（3ヶ月間））

(1) 業績

- ・当連結会計年度における世界経済は、ギリシャの財政問題に端を発する債務危機が欧州諸国に連鎖したことにより、先進国において世界金融危機からの回復ペースが鈍化するとともに、新興国への投資や貿易が縮小し、新興国においても成長率が鈍化しました。当社グループの主力市場である中国でも、欧州向けの輸出が減速し、物価の上昇や財政支援の打ち切りにより消費に陰りが見られました。日本経済は、東日本大震災の影響や歴史的な円高、デフレ等により厳しい状況が続きましたが、終盤に入り金融緩和策の実施や円高の修正を背景に、緩やかな持ち直しの動きがみられるようになりました。しかし、依然として欧州債務危機の再燃や原油市場に影響する地政学的緊張といったリスクは存在しており、回復の足取りは脆弱であります。
- ・当社グループの関連市場である電子部品業界については、欧州経済の落ち込みやタイの洪水による製造減産の影響はあるものの、スマートフォンやタブレットPCなどの小型情報端末は引き続き好調を維持しました。一方、小型情報端末への置き換えが進んだパソコンや、買い替え需要のピークを過ぎた薄型テレビの需要は減少傾向となりました。
- ・このような状況の下、当連結会計年度の売上高は39,797百万円（前年同期比1.4%減）となりました。
- ・PWB用部材については、販売数量が前年同期を下回り、また販売単価も長期化する円高の影響と製品構成の変化等によって前年同期比で低下したことにより、PWB用部材の売上高は26,729百万円（前年同期比10.7%減）となりました。
- ・PDPを主体とするFPD用部材については、販売数量は前年同期並みだったものの、主要原材料である銀価格の高値安定による販売単価の上昇を要因として、FPD用部材の売上高は12,307百万円（前年同期比30.2%増）となりました。
- ・この結果、営業利益は4,040百万円（前年同期比24.9%減）、経常利益は4,027百万円（前年同期比24.3%減）となり、当期純利益は2,502百万円（前年同期比26.5%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです（売上高にはセグメント間の内部取引が含まれています）。

① 日本

- ・日本国内に所在する連結会社は生産販売子会社である太陽インキ製造㈱です。
- ・スマートフォンの需要拡大や車載、アミューズメント関連で好調を維持し、国内向けについては堅調に推移したものの長期化する円高、世界経済の景気下振れ等で、輸出向けについては低調に推移しました。
- ・この結果、売上高は11,787百万円（前年同期比36.3%減）、セグメント利益は989百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

② 中国（含む香港）

- ・中国に所在する連結会社は生産販売子会社である太陽油墨（蘇州）有限公司、主に華南市場向けの営業活動を行う販売子会社であるTAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDおよび太陽油墨貿易（深圳）有限公司です。
- ・中国経済の成長の鈍化や欧州債務危機による欧州向けの輸出減少の影響を受け、販売数量は前年同期を下回りました。
- ・この結果、売上高は10,636百万円（前年同期比10.7%減）、セグメント利益は1,751百万円（前年同期比37.7%減）となりました。

③ 台湾

- ・台湾に所在する連結会社は生産販売子会社である台湾太陽油墨股份有限公司です。
- ・中国経済の成長の鈍化や欧州債務危機による欧州向けの輸出減少の影響を受け、「リジッド基板用部材」の高機能品・汎用品ともに低迷し販売数量は前年同期を下回り低調に推移しました。
- ・この結果、売上高は3,706百万円（前年同期比16.0%減）、セグメント利益は470百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

④ 韓国

- ・韓国に所在する連結会社は生産販売子会社である韓国タイヨウインキ㈱です。
- ・「FPD用部材」の主要原材料である銀価格の高値安定により、販売金額が前年同期を大きく上回る一方、銀の仕入価格も高騰し、利益に影響を与えました。
- ・この結果、売上高は16,668百万円（前年同期比21.3%増）、セグメント利益は649百万円（前年同期比33.7%減）となりました。

⑤ その他

- ・その他の連結会社はTAIYO AMERICA, INC. およびTAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTDです。
- ・ASEAN地域については、タイで主に車載関連製品を中心に洪水被害後の需要回復の兆しが見られるものの、長引く欧米景気の低迷で全体としては低調に推移しました。
- ・この結果、売上高は2,618百万円（前年同期比14.5%減）、セグメント利益は272百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況と大口要因は下表のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	大口要因
営業活動による キャッシュ・フロー	4,575	2,793	税金等調整前当期純利益約36億円、減価償却費により約10億円の増加、関係会社出資金評価損により約4億円の増加、仕入債務・その他流動負債の減少により約8億円の減少、法人税等の支払により約16億円の減少
投資活動による キャッシュ・フロー	758	△1,343	定期預金の預入超過により約5億円の減少、有形固定資産の取得により約5億円の減少、関係会社株式等の取得による支出で約2億円の減少
財務活動による キャッシュ・フロー	△3,696	△2,978	配当金の支払により約29億円の減少
現金及び現金同等物の増減額	1,235	△1,588	
現金及び現金同等物の期末残高	13,152	11,563	

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	11,820	96.2
中国	6,973	84.5
台湾	3,718	82.6
韓国	15,880	128.0
報告セグメント計	38,393	102.5
その他	1,113	85.5
合計	39,506	101.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主体としているため受注状況の記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	8,605	91.4
中国	10,543	88.5
台湾	2,828	87.9
韓国	15,233	119.2
報告セグメント計	37,211	99.7
その他	2,585	85.3
合計	39,797	98.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
LG Electronics Inc.	8,391	20.8	10,815	27.2

3. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、経営理念、経営基本方針に則って、中期経営計画「GBP2010（平成22年度から平成24年度までが対象）」を推進しておりますが、欧州債務危機および新興国経済の成長鈍化の影響などにより最終年度となる次期（平成25年3月期）の目標達成は困難の見通しです。

一方で、以下の経営戦略は今後も当社グループにとって重要な戦略であり、引き続き取り組んで参ります。

(1) 中国市場戦略

PWBの世界最大の生産拠点である中国市場において、価格競争力、営業力、製品開発力、技術力などで競合企業との優位性を図り、シェアおよび利益の拡大を目指すことを最重要課題とします。このためには低価格品の開発・販売だけでなく、重要顧客との関係強化を図るべくトップセールスや顧客密着型営業の推進などを積極的に進めています。また、平成23年10月に駐在員事務所を中国深圳に設置し中国における新製品や注力製品の拡大を図っています。

(2) “地産地販”戦略

「地産地販」とは当社グループの造語であり、「現地（各市場）で販売する製品は現地で生産する」という方針です。これにより顧客ニーズにあった製品の迅速な開発やオーダーリードタイムの短縮など顧客対応力の強化を図ります。また原材料の現地調達比率の拡大や、原材料の内製化等にも取り組んでいき、これらの施策により原材料価格の低減や、為替変動リスクへの対応、さらには昨年の中東大震災を踏まえた原材料調達先の複数化などを進めていきます。

(3) 新製品開発戦略

当社グループが長年に亘って培った技術力を応用し、PWB用部材、FPD用部材に続く新たな製品分野を開拓することにより事業領域の拡大を図ります。このために研究開発投資や人材等の経営資源を今後の成長が期待できる事業に注力していきます。また、新製品開発や新事業展開に関してアライアンスやM&Aも積極的に推進していきます。

(4) グローバル人材戦略

当社グループは長期的な視点に立って、今後ますます加熱するグローバル競争や時代の変革スピードに対応できる人材や、さらには次世代の経営者候補を育成していきます。このために社員の意識改革やスキル向上など、組織全体の活力を高めるための制度や施策を積極的に導入していきます。また国籍を問わず海外の有能な人材の登用や、現地スタッフの営業力・技術力の強化なども進めていきます。

なお、当社グループは新たな成長戦略を実現すべく、現在、新中期経営計画の策定に着手しています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 技術革新リスク

① PWBに係る技術革新リスク

- ・当社グループはPWB用部材、特にSRの製造販売に収入の大半を依存しています。革新的な技術発展により電子部品にPWBを使用しない方法、またはPWBの製造でSRを使用しない方法などが広範囲に適用された場合には、当社製品への需要が大幅に低下します。
- ・特性、操作性、経済性の観点から、上記のような新技術が近い将来に突然、広範囲に採用される可能性は低いと考えられますが、当社自身もPWBに関する新しい工法の可能性を研究開発の重要課題として取り組んでいます。

② PDP用部材に係るリスク

- ・PDP用部材の顧客は、パネルメーカー数社に限定されています。従って、特定顧客への依存度が高いため、その動向により当社業績に大きな影響が生じる可能性があります。
- ・PDPは、FPD市場において液晶など他の技術と競合しているため、将来の需要規模の不確実性があります。

- (2) 特許に伴うリスク
- ・当社グループは競争上の優位性を維持するため、開発する製品や技術について特許や知的財産権による保護に努めています。しかし、特許出願などに対し権利を付与されない場合や、第三者からの無効請求などがなされる場合などにより、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性があります。また、第三者の保有する知的財産権を当社グループが侵害した場合には、ロイヤルティや多額の損害賠償の支払いなどで当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。
- (3) 主要生産設備の罹災リスク
- ・当社グループは日本および台湾、韓国、中国、アメリカに生産拠点を有しています。天災等によりいずれかの生産拠点が罹災し、製造に支障が出る場合には緊急的に他の生産拠点からの製造・供給に切り替える計画ですが、準備調整等は必要となりますので、その間事業に影響が生じます。
- (4) 原材料等の調達に係るリスク
- ・当社グループの多くの原材料を外部の原材料メーカーから調達しています。原材料メーカーの罹災や供給不足などにより、当社グループの生産に支障が出た場合、業績に影響が及ぶ可能性があります。
- (5) 原材料価格の高騰に係るリスク
- ・石油市況の影響などから、一部の原材料価格が上昇し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。特にPDP用部材では、主要原材料の一つである銀の価格変動により、収益状況に影響が生じる可能性があります。
- (6) 海外事業展開に係るカントリーリスク
- ・当社グループは日本および台湾、韓国、中国、アメリカで生産活動を行っており、また販売においては、特に中国、台湾、韓国、ASEANなどアジア市場向けの販売が拡大しています。各地域におけるテロの発生およびその国の政情の悪化、経済状況の変動、地震や伝染病の発生、予期せぬ法律規制・税制の変更、労働争議その他の様々なカントリーリスクによって、当社グループの事業戦略や業績に影響が及ぶ可能性があります。
- (7) 為替変動リスク
- ・当社の海外売上高比率は約80%で、海外売上高の大部分は外貨建のため、為替レートの変動により業績に影響が生じる可能性があります。当社の場合、円高は減収・減益の要因となります。
- (8) 主要製品の価格変動によるリスク
- ・PWBの製造は、アジア、特に中国への生産シフトが進んでおり、SRについて現地ローカル企業や日系企業を含め競合他社との価格競争が激化しています。また、PWBの価格競争に起因するSRの価格低下圧力があります。そのため、主要製品であるSRの価格は下落し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。
- (9) 製品需要の変動リスク
- ・当社グループの主要製品の需要は、電子部品の市場動向に影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (10) 売掛債権に係る信用リスク
- ・当社グループは、数多くの顧客が存在し、特定の顧客への極端な債権の集中はありませんが、顧客の財政状態が悪化し不良債権等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (11) 繰延税金資産の回収可能性のリスク
- ・当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上していますが、経営環境の変化などにより実際の課税所得が予測と異なる場合があります。繰延税金資産の全額または一部の回収ができないと判断した場合、また各国の税率変更などの税制改正があった場合、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。これらの結果として繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(特許実施許諾契約)

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

契約締結先	内容	契約発効日	有効期限
日立化成工業(株) (日本)	PWB用SRの高機能機器用SRの同種品の製造販売	平成18年6月	特許存続期間の満了日まで

(注) 上記についてはロイヤルティとして売上価格に一定率を乗じた金額を支払っています。

6 【研究開発活動】

当社グループは、日々進化する電子業界向けの各種絶縁材料、導電性材料、接着剤材料等を中心に研究開発を行っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は963百万円となり、前連結会計年度に比べ32百万円減少しています。注力した研究を製品別に見ますと以下のとおりです。

(1) PWB用部材

① リジッド基板用部材

- (i) 熱や光による反射率変化の少ない、LED搭載基板用アルカリ現像型白色ソルダーレジストおよび熱硬化ならびにUV硬化型白色ソルダーレジスト。
- (ii) 新型情報端末等に適した黒色・高解像性ソルダーレジスト。
- (iii) 作業性と電気信頼性に優れた銀スルホール用ペースト。
- (iv) UV・熱硬化併用型の無溶剤インクジェット用マーキング材。

② PKG基板用およびフレキシブル基板用部材

- (i) 熱膨張・収縮を抑え、反り量を低減させた各種露光装置で露光可能なフリップチップ対応現像型ソルダーレジスト。
- (ii) レーザーダイレクトアブレーション (LDA) 用熱硬化型ドライフィルムソルダーレジスト。
- (iii) 薄板化に対応した低熱膨張高信頼性永久穴埋めインキ。
- (iv) 難燃性、金めっき耐性に優れ、各種露光装置に対応したフレキシブル基板用ソルダーレジスト。

③ ビルドアップ基板用部材

- (i) パターン形成プロセス技術と組み合わせた新規層間絶縁材料。

(2) FPD用部材

- (i) 耐酸性を向上させ顧客の使用プロセスの効率化が可能なアドレス電極用フォト導電性ペースト。
- (ii) エッジカールが無く、黒色度に優れるITOレスモデル用バス電極用フォト導電性ペースト。
- (iii) グラビア印刷工法用の熱乾燥型黒色導電性ペースト。
- (iv) グラビアオフセット印刷工法用の熱硬化型導電性ペースト。

(3) その他の部材

- (i) 低温硬化が可能な無溶剤型インクジェット用絶縁材。
- (ii) 各種フィルムに密着性が良好なタッチパネル用低温硬化型導電性銀ペースト。
- (iii) 解像性、導電性に優れたタッチパネル用アルカリ現像型導電性銀ペースト。
- (iv) PET材などフィルム基材に密着し、耐折性を有する反射用現像型塗料。
- (v) 加圧焼成により銀ペーストと同等の高導電性を実現した非貴金属ペースト。
- (vi) 耐酸性、密着性に優れたガラスエッチング用UV硬化型及びアルカリ現像型レジスト。
- (vii) PET, PEN材などへの密着性に優れた低温硬化型の遮光性ブラックペースト。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債および純資産の状況は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減額 (百万円)	大口要因 (前連結会計年度末との比較)
流動資産	27,675	26,380	△1,294	現金及び預金約10億円の減少
固定資産	15,175	14,322	△853	有形固定資産約5億円の増加、減価償却費により約10億円の減少、関係会社出資金約4億円の減少
資産合計	42,851	40,703	△2,147	
負債合計	8,664	7,227	△1,437	支払手形及び買掛金約5億円の減少、未払金約3億円の減少、未払法人税等約4億円の減少
純資産合計	34,186	33,476	△710	当期純利益約25億円、配当金支払約29億円、少数株主持分約2億円の減少
負債純資産合計	42,851	40,703	△2,147	

(2) 連結経営成績の分析

- ・当連結会計年度における世界経済は、ギリシャの財政問題に端を発する債務危機が欧州諸国に連鎖したことにより、先進国において世界金融危機からの回復ペースが鈍化するとともに、新興国への投資や貿易が縮小し、新興国においても成長率が鈍化しました。当社グループの主力市場である中国でも、欧州向けの輸出が減速し、物価の上昇や財政支援の打ち切りにより消費に陰りが見られました。日本経済は、東日本大震災の影響や歴史的な円高、デフレ等により厳しい状況が続きましたが、終盤に入り金融緩和策の実施や円高の修正を背景に、緩やかな持ち直しの動きがみられるようになりました。しかし、依然として欧州債務危機の再燃や原油市場に影響する地政学的緊張といったリスクは存在しており、回復の足取りは脆弱であります。
- ・当社グループの関連市場である電子部品業界については、欧州経済の落ち込みやタイの洪水による製造減産の影響はあるものの、スマートフォンやタブレットPCなどの小型情報端末は引き続き好調を維持しました。一方、小型情報端末への置き換えが進んだパソコンや、買い替え需要のピークを過ぎた薄型テレビの需要は減少傾向となりました。
- ・このような状況の下、当連結会計年度の売上高は39,797百万円（前年同期比1.4%減）となりました。
- ・PWB用部材については、販売数量が前年同期を下回り、また販売単価も長期化する円高の影響と製品構成の変化等によって前年同期比で低下したことにより、PWB用部材の売上高は26,729百万円（前年同期比10.7%減）となりました。
- ・PDPを主体とするFPD用部材については、販売数量は前年同期並みだったものの、主要原材料である銀価格の高値安定による販売単価の上昇を要因として、FPD用部材の売上高は12,307百万円（前年同期比30.2%増）となりました。
- ・この結果、営業利益は4,040百万円（前年同期比24.9%減）、経常利益は4,027百万円（前年同期比24.3%減）となり、当期純利益は2,502百万円（前年同期比26.5%減）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、578百万円でした。主に生産設備や研究設備の更新・整備などの目的で実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
日本	139
中国	89
台湾	74
韓国	177
その他	1
全社(注)	96
合計	578

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係るものです。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
嵐山北山事業所 (埼玉県比企郡 嵐山町)(注3)	— (注2)	賃貸事務所 および工場	3,114	—	2,025 (33,410)	—	5,139	—
嵐山事業所 (埼玉県比企郡 嵐山町)	— (注2)	研究開発業 務	812	15	210 (7,972)	79	1,118	60
本社 (東京都練馬区)	— (注2)	会社統轄業 務	454	—	1,162 (827)	18	1,635	37
その他	— (注2)	土地等	1	—	4 (1,322)	—	6	—
合計			4,382	15	3,403 (43,531)	98	7,900	97

(注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。

2. 提出会社の資産は、報告セグメントに含めていません。

3. 嵐山北山事業所は、国内子会社の事業所であり、国内子会社へ賃貸しています。

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
太陽インキ製 造株式会社	本社 (埼玉県比 企郡嵐山 町)	日本	SR等の製造 及び物流セ ンター	—	408	—	105	513	172
太陽インキ製 造株式会社	嵐山事業所 (埼玉県比 企郡嵐山 町)	日本	研究開発業 務	—	57	—	48	105	47
合計				—	465	—	153	619	219

(注) 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。

(3) 在外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
台湾太陽油墨 股份有限公司	台湾 桃園県 觀音郷	台湾	会社統轄業 務、販売業 務、製造及 び研究開発	818	168	525 (13,343)	25	1,537	107
韓国タイヨウ インキ株式会社	大韓民国 京畿道 安山市	韓国	会社統轄業 務、販売業 務、製造及 び研究開発	977	32	125 (10,185)	48	1,183	108
太陽油墨(蘇 州)有限公司	中華人民 共和国 江蘇省 蘇州市	中国	会社統轄業 務、販売業 務及び製造	596	509	—	38	1,144	253
TAIYO AMERICA, INC.	アメリカ 合衆国 ネバタ州	その他	会社統轄業 務、販売業 務、製造及 び研究開発	83	9	29 (17,038)	5	128	36
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポ ール共和国 チンスウイ ロード	その他	会社統轄業 務及び販売 業務	0	0	—	1	3	4
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	中華人民 共和国 香港特別行 政区	中国	会社統轄業 務及び販売 業務	—	—	—	1	1	4
太陽油墨貿易 (深圳)有限公 司	中華人民 共和国 広東省 深圳市	中国	会社統轄業 務及び販売 業務	—	1	—	1	2	33
合計				2,476	722	680 (40,566)	122	4,001	545

- (注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。
2. 太陽油墨(蘇州)有限公司の土地は賃借地であり、その面積は58,365㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は722百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成24年3月期末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達 方法
日本	248	設備、会計システムの更新等	自己資金
中国	175	生産設備の更新等	自己資金
台湾	65	生産設備の更新等	自己資金
韓国	192	生産設備の更新等	自己資金
その他	4	設備の更新等	自己資金
全社（注）	37	設備の更新等	自己資金
合計	722		

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,464,000	27,464,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,464,000	27,464,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日 (注)1	14,232,000	28,464,000	—	6,134	—	7,102
平成20年12月17日 (注)2	△1,000,000	27,464,000	—	6,134	—	7,102

(注)1. 株式分割(1:2)によるものです。

2. 自己株式の消却により、発行済株式総数が1,000,000株減少しています。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	29	81	89	7	7,762	8,003	—
所有株式数(単元)	—	51,735	1,236	84,354	40,881	23	95,889	274,118	52,200
所有株式数の割合 (%)	—	18.88	0.45	30.77	14.91	0.01	34.98	100	—

(注)1. 自己株式2,025,666株は、「個人その他」に20,256単元および「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社 光 和	東京都練馬区中村北3-4-8	6,554	23.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,906	10.58
太陽ホールディングス株式会社	東京都練馬区羽沢2-7-1	2,025	7.37
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	979	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	801	2.91
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8-537-1	631	2.29
東新油脂株式会社	東京都足立区梅田5-14-11	538	1.96
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	528	1.92
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニ バス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	525	1.91
川原 光雄	東京都練馬区	500	1.82
計		15,992	58.22

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,889千株です。また、上記株数には株式会社三井住友銀行退職給付信託口分の株式、1,116千株が含まれています。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、623千株です。
3. ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成22年11月30日付（報告義務発生日平成22年11月24日）で提出された大量保有報告書の変更報告書により同日現在で1,780千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として期末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーの大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。
- 大量保有者 ハリス・アソシエイツ・エル・ピー
住所 2 North LaSalle Street, Suite 500, Chicago, IL, USA, 60602
保有株券等の数 1,780,700株
株券等保有割合 6.48%
4. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから平成23年11月16日付（報告義務発生日平成23年11月10日）で提出された大量保有報告書により同日現在で1,380千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として期末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドの大量保有報告書の内容は以下のとおりです。
- 大量保有者 モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド
住所 5th Floor, 10 Gresham Street, London, EC2V 7JD, U.K.
保有株券等の数 1,380,000株
株券等保有割合 5.02%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,025,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,386,200	253,862	—
単元未満株式	普通株式 52,200	—	—
発行済株式総数	27,464,000	—	—
総株主の議決権	—	253,862	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれています。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
太陽ホールディングス 株式会社	練馬区羽沢2-7-1	2,025,600	—	2,025,600	7.37
計	—	2,025,600	—	2,025,600	7.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	120	256,140
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,025,666	—	2,025,666	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式および単元未満株式の売渡請求による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は現金による株主への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施します。純資産配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に純資産配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処とします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

上記の方針に基づき、当事業年度の中間配当金につきましては1株当たり45円とさせていただきました。

期末配当金につきましても45円とする旨を当期株主総会に付議させていただきました。これにより当事業年度の年間配当金は1株当たり90円となります。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしています。

次期以降の配当につきましては、上記方針を考慮した配当を実施します。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月8日 取締役会決議	1,144	45
平成24年6月27日 定時株主総会決議	1,144	45

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
最高(円)	3,850	2,530	2,535	2,850	2,590
最低(円)	2,060	1,350	1,483	2,120	1,850

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,183	2,048	2,032	2,060	2,308	2,305
最低(円)	1,970	1,850	1,904	2,000	2,025	2,175

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	グループ最高 経営責任者 (CEO)	佐藤 英志	昭和44年 5月3日生	平成4年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人 トーマツ）入所 平成7年7月 佐藤英志公認会計士事務所開設 平成11年10月 ㈱エスネットワークス設立、同社代表取締 役社長 平成13年5月 台湾太陽油墨股份有限公司監察人 平成20年6月 当社取締役 平成21年10月 当社執行役員、グループ最高財務責任者 平成22年4月 当社代表取締役副社長 同 年5月 韓国タイヨウインキ㈱理事（現任） 同 年6月 太陽油墨（中山）有限公司董事（現任） 同 年7月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 取締役（現任） 同 年10月 太陽インキ製造㈱取締役（現任） 平成23年3月 ㈱エスホールディングス（現 ㈱エスネッ トワークス）取締役（現任） 同 年4月 当社代表取締役社長（現任）、グループ最 高経営責任者（現任）、研究本部担当（現 任）、太陽油墨（蘇州）有限公司担当、 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 担当、太陽油墨貿易（深圳）有限公司担当 同 年6月 太陽油墨貿易（深圳）有限公司董事 平成24年2月 太陽インキ製造㈱担当 同 年4月 太陽油墨（蘇州）有限公司董事（現任） 同 年6月 リスクマネジメント担当（現任）	(注) 3	51
取締役		柿沼 正久	昭和36年 6月27日生	昭和59年4月 当社入社 平成10年4月 当社技術開発本部研究開発部長 平成13年11月 当社執行役員、統括本社技術研究所長 平成14年6月 当社取締役 平成20年7月 当社執行役員 平成22年4月 当社日本太陽カンパニープレジデント、 日本太陽㈱（現 太陽インキ製造㈱）代表 取締役社長（現任） 同 年6月 当社専務執行役員（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	12
取締役		鹿島 世傑	昭和26年 10月20日生	昭和57年6月 日本ウインライター㈱入社 昭和63年5月 当社入社 平成11年1月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 代表取締役社長 平成13年12月 太陽油墨（蘇州）有限公司副董事長 平成22年4月 当社執行役員 同 年10月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社中国戦略室長（現任）、太陽油墨（蘇 州）有限公司董事（現任） 平成24年4月 太陽油墨（中山）有限公司董事長（現任） 同 年6月 当社取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） TAIYO AMERICA, INC. 担当（現任） TAIYO AMERICA, INC. 取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		森田 孝行	昭和38年 1月23日生	昭和60年4月 当社入社 平成13年5月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 平成20年8月 当社営業本部営業部長 平成23年4月 当社執行役員、太陽油墨(蘇州)有限公司 董事長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任) TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 担当(現任)、太陽油墨貿易(深圳)有限 公司担当(現任)、太陽油墨貿易(深圳) 有限公司董事(現任)	(注) 3	2
取締役		金 鍾泰	昭和28年 8月9日生	昭和57年4月 太平洋化学工業(株)(現 AMORE PACIFIC CORPORATION) 入社 平成元年4月 韓国太陽インキ製造(株)(現 韓国タイヨウ インキ(株)) 入社 平成5年1月 同社営業部長 平成11年5月 同社理事 平成18年5月 同社常務理事 平成22年5月 同社専務理事 平成23年5月 同社代表理事副社長 同 年7月 当社執行役員 平成24年5月 韓国タイヨウインキ(株)代表理事社長(現 任) 同 年6月 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任)	(注) 3	—
取締役		川原 敬人	昭和43年 4月11日生	平成3年4月 当社入社 平成12年6月 ㈱光和取締役 平成15年4月 台湾太陽油墨股份有限公司副工場長 平成17年7月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 平成19年7月 ㈱光和専務取締役(現任) 同 年8月 ㈱西光和専務取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年7月 当社コンプライアンス・オフィサー(現 任)	(注) 3	486
取締役		樋爪 昌之	昭和38年 3月2日生	昭和63年10月 サンワ等松青木監査法人(現 有限責任監 査法人トーマツ) 入所 平成6年1月 樋爪公認会計士事務所入所 同 年6月 当社監査役 平成13年1月 樋爪昌之公認会計士事務所所長(現任) 平成15年1月 韓国タイヨウインキ(株)監事 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		根本 敏男	昭和17年 3月8日生	昭和40年4月 日産火災海上保険(株)(現(株)損害保険ジャパ ン) 入社 昭和47年2月 赤井電機(株)入社 平成元年2月 同社取締役 平成5年2月 同社常務取締役 平成8年6月 大日本スクリーン製造(株)入社 平成10年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社監査役 平成18年12月 ㈱エスホールディングス監査役 平成20年2月 ラオックス(株)取締役 平成21年11月 ㈱ボブソン取締役 平成22年3月 マイルストーン ターンアラウンド マネジ メント(株)社外取締役(現任) 同 年6月 当社監査役 平成23年6月 当社常勤監査役(現任) 太陽油墨(蘇州)有限公司監事	(注) 4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		堺 昭人	昭和28年 1月2日生	昭和50年4月 東京海上火災保険㈱ (現東京海上日動火災 保険㈱) 入社 平成15年7月 東京海上あんしん生命保険㈱ (現東京海上 日動あんしん生命保険㈱) 出向 平成19年7月 同社人事総務部J-SOX統轄参事 平成20年7月 同社法務コンプライアンス部J-SOX統轄参 事 平成23年1月 当社顧問 同 年6月 当社常勤監査役 (現任) 平成24年5月 韓国タイヨウインキ株式会社監事 (現任)	(注) 5	—
監査役		大森 益弘	昭和22年 9月6日生	昭和45年4月 ㈱埼玉銀行 (現 ㈱りそな銀行) 入行 平成8年5月 ㈱あさひ銀行 (現 ㈱りそな銀行) 丸ノ内 支店長 平成10年3月 当社入社 営業本部長 平成11年1月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 取締役、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役 平成12年4月 当社上席執行役員 平成14年6月 当社取締役 平成16年7月 太陽油墨 (蘇州) 有限公司董事長 平成20年7月 当社執行役員 平成22年5月 韓国タイヨウインキ㈱理事 平成23年4月 当社営業統括本部担当、内部統制担当、リ スクマネジメント担当、CSR担当、倫 理・法令遵守システム担当、情報セキュリ ティ担当 平成24年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	3
監査役		劉 時範	昭和22年 12月4日生	昭和49年10月 太平洋化学工業㈱ (現AMORE PACIFIC CORPORATION) 入社 昭和63年10月 韓国太陽インキ製造㈱ (現 韓国タイヨウ インキ㈱) 理事 平成2年7月 同社常務理事 平成10年7月 同社代表理事社長 平成22年4月 当社執行役員 同 年10月 当社専務執行役員 平成23年5月 韓国タイヨウインキ㈱理事会長 同 年6月 当社取締役 同 年7月 台湾太陽油墨股份有限公司担当、韓国タイ ヨウインキ㈱担当、TAIYO AMERICA, INC. 担当、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 担当、TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. 担当、台湾太陽油 墨股份有限公司董事、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 取締 役、TAIYO AMERICA, INC. 取締役 平成24年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	0
計						561

- (注) 1. 樋爪昌之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 根本敏男氏および堺昭人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 平成24年6月27日開催の第66回定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成23年6月28日開催の第65回定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 平成24年6月27日開催の第66回定時株主総会の終結の時から3年間。
7. 当社では、取締役会の活性化および業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員は上記取締役4名を含む10名で次のとおりです。

取締役	専務執行役員	柿沼 正久 (太陽インキ製造(株) 代表取締役社長)
取締役	専務執行役員	鹿島 世傑 (当社中国戦略室長、太陽油墨 (中山) 有限公司 董事長)
取締役	専務執行役員	森田 孝行 (太陽油墨 (蘇州) 有限公司 董事長)
取締役	専務執行役員	金 鍾泰 (韓国タイヨウインキ(株) 代表理事社長)
	専務執行役員	宮崎 仁明 (TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役社長、太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司 董事長)
	常務執行役員	吉本 陽臣 (TAIYO AMERICA, INC. 取締役社長)
	常務執行役員	稲垣 昇司 (当社研究本部長)
	常務執行役員	日高 勇 (台湾太陽油墨股份有限公司 董事長)
	執行役員	蓮池 啓三 (TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 取締役社長)
	執行役員	大木 勝 (TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長)

8. 当社は、監査役が法令に定める員数を欠いた場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
東道 雅彦	昭和43年 7月17日生	平成9年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 牛島法律事務所 (現 牛島総合法律事務所) 入所 平成17年1月 牛島総合法律事務所パートナー弁護士 (現任)	—

(注) 東道雅彦氏は、社外監査役の要件を満たしています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

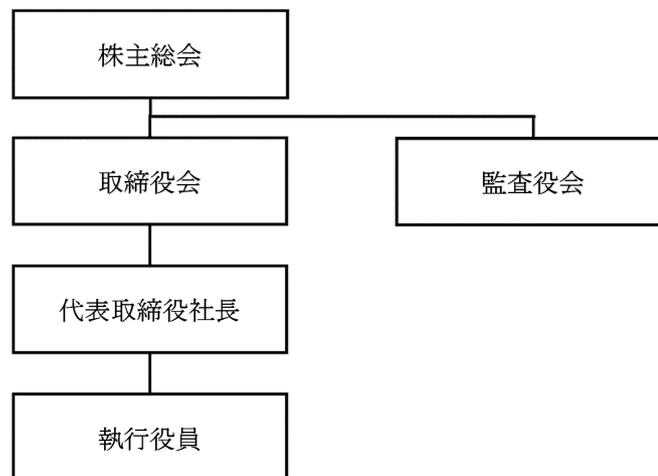
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は企業グループとして目指すべきことを「経営理念」および「経営基本方針」に定めています。
- ・この中で、当社の「経営理念」は「わが社は技術力を基礎として最高の価値ある製品を開発・提供し、収益を生み出し企業価値を高め、もってお客様・地域社会・株主及び従業員の幸福と繁栄に寄与します。」というものであり、高付加価値製品の開発・製造・販売の果実をステークホルダーとともに享受し、その幸福に寄与することが当社の理念であることを明記しています。
- ・また、当社の「経営基本方針」の第1項目では「わが社は経営理念の達成にあたり法令遵守、環境保護、品質管理の徹底、社会貢献を含め企業の社会的責任を全うします。」と定めており、利益追求のみに留まらず社会的責任の充足が経営の基本方針であることを明記しています。
- ・また「経営理念」、「経営基本方針」に基づき、上場企業として永続的に発展をする上でステークホルダーの信頼と支持が不可欠であり、そのためには経営の透明性を確保し、説明責任を果し、十分な情報の開示を行うことが必須であると認識しています。

a 企業統治の体制

・企業統治体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は株主総会決議で選任された取締役からなる「取締役会」、同じく監査役からなる「監査役会」を中心としています。取締役会では重要事項は全て審議・決議し、代表取締役の業務執行についても監督を行っています。また、当社では、取締役会の活性化および業務執行の迅速化を図るために「執行役員」制度を採用しています。執行役員は当社の本部長および子会社の代表者が任命されており、業務執行上相当範囲の決定権限が付与されていますので、環境の変化に対して迅速な意思決定ができるものと考えています。以上の各機関の関係は次のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は近代的で先進的なコーポレート・ガバナンス体制を目指しており「委員会設置会社」への変更を含め、より良いガバナンス体制の検討を継続的に行っています。ただし現状では従来型の監査役制度がより確実に機能を発揮できるとの観点により、当面は「委員会設置会社」への変更は行わず、引続き検討課題としてまいります。

・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり整備することを決定しています。

[取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制]

- ① 「CSR理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
- ② 取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。
- ③ 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。
- ④ 「コンプライアンス・オフィサー」は倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。
- ⑤ 執行部門から独立した「内部監査部」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じて会計監査人にも報告を行う。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項]

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役および監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

- ① 取締役1名を「リスクマネジメント担当取締役」として選任する。
- ② 通常業務のリスクについては、担当部門がリスクの評価・対応を行う。また、リスクマネジメント委員会は、グループ全体の横断的なリスク管理を実施する。

[取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

- ① 取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
- ② 組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
- ③ 中期経営計画および年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。

[当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- ① 主たる子会社に担当取締役を定めて経営上の指導を行う。
- ② 当会社の本部長および子会社の代表者により構成される執行役員会を年に数回開催し企業集団の横断的問題につき審議する。
- ③ 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社・関連会社管理規程」「子会社職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
- ④ 内部監査部、経理財務部、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
- ⑤ 子会社における業務が適正であることを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める

[監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項]

- ① 監査役の職務を補助する者として、当社の使用人から監査役スタッフを配置している。
- ② 監査役スタッフは監査役の指揮命令下で職務を遂行し、監査役スタッフの人事評価は監査役がこれを行い、取締役からの独立性を確保する。

[取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制]

- ① 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、または当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に直ちに報告する。
- ② 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。

[その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

- ① 監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。
- ② 監査役は会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行うなど相互に連携を取りながら監査を実施している。
- ③ 執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部監査部は内部監査の結果を監査役に報告、討議するなど監査役と緊密な連携を保っている。

[財務報告の信頼性を確保するための体制]

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況]

当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体または個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

b 内部監査および監査役監査の状況

- ・ 監査役による監査は「監査役監査計画」に沿って実施されています。提出会社の取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し意見を陳述するほか、提出会社の役員、部門長のヒアリング及び国内外グループ会社の往査も行い当社グループ全体の業務執行、経営状況等に関して監査活動を行っています。
- ・ 監査の実施に当たっては会計監査人、内部監査部との関係を緊密にし会計監査、業務監査の有効性、効率性向上と三様監査の確立を図っています。
- ・ 監査役会は月次で開催され監査活動に関する討議、決裁のみならずグループ全体の経営に係る情報の共有化にも努めています。
- ・ 当社の監査役4名のうち2名が社外監査役です。社外監査役2名が常勤監査役で2名が非常勤監査役の構成になっております。常勤監査役の根本敏男氏は他企業における取締役及び監査役としての豊富な経験を有しており、同じく常勤監査役の堺昭人氏は豊富なビジネス経験により相当程度の知見を有しています。非常勤監査役の大森益弘氏及び劉時範氏はいずれも当社の取締役の経験をもち、経営全般にわたる広い知識と経験を有しています。
- ・ 当社の内部監査部は2名で構成されており、当社の全部門および子会社を対象に、「内部監査計画」に基づいて監査を実施しています。さらに取締役会は必要の都度、特命の監査を指示します。監査の結果は、取締役会とともに監査役にも報告されています。

c 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

社外取締役の樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長です。なお、同事務所と当社との間には特別の関係はありません。社外監査役の根本敏男氏は、マイルストーン ターンアラウンド マネジメント株式会社の社外取締役です。なお、同社と当社との間には特別の関係はありません。社外監査役の堺昭人氏は、韓国タイヨウインキ株式会社の監事です。同社は当社の連結子会社です。

当社は社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割並びに当該社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりません。

なお、社外監査役は会計監査人と定期的な会合を持ち緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、また、監査業務の遂行にあたり内部監査部と緊密な連携を保ち、効率的な監査を行っています。

d 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (注) 2、3	
取締役	232	133	46	51	7
監査役 (社外監査役を除く)	4	4	—	0	1
社外役員	38	38	—	0	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額は、使用人兼務取締役の使用人分給与を除いています。

2. 退職慰労金は、当事業年度に係る退職慰労金になります。

3. 平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。なお、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

② 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

③ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

- ・ 当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、客観性の確保と株主視点の反映です。その内容は、役員報酬等の客観性および透明性を確保すること、役員が企業価値および株主価値の拡大を意識し、太陽ホールディングスグループの業績向上に邁進するよう動機付けること、株主等利害関係者に対し、納得性のある報酬水準とすることであり、社外監査役を含む報酬諮問委員会において、報酬方針および報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定しています。

- ・ 取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬、株価連動報酬によって構成され、監査役の報酬は、基本報酬のみとなります。

なお、取締役の報酬制度の概要は次のとおりです。

(I) 基本報酬

役位別に基本報酬を設定する。その水準については外部調査機関の調査に基づき、妥当な他社水準を目指す。

(II) 業績連動報酬

当期の連結業績に応じた報酬総額を、役位および評価に応じて配分する。

(III) 株価連動報酬

長期的な業績向上を目指し、株主の皆様と利益を共有するため、株式累積投資制度等を継続し、退職慰労金に替わる長期インセンティブとして役位別に報酬を支給し、自社株購入資金として拠出する。

[業績連動報酬の報酬総額算定方法]

業績連動報酬は、連結当期純利益を経営指標とし以下のとおりとする。ただし、報酬総額の上限は、1億円とする。

- ・ 連結当期純利益 < 1,250百万円の場合

「支給しない」

- ・ 1,250百万円 ≤ 連結当期純利益 < 2,450百万円の場合

「連結当期純利益 × 1.6%」

- ・ 2,450百万円 ≤ 連結当期純利益の場合

「2,450百万円 × 1.6% + (連結当期純利益 - 2,450百万円) × 0.8%」

e 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	19	12	—	—	△6
上記以外の株式	504	473	13	—	118

f 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中川正行、早稲田宏の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、当連結会計年度に係わる補助者の人数は10名であり、その構成は、公認会計士4名、その他6名となっています。

g 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めています。

h 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

i 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

j 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	—	24	—
連結子会社	18	—	19	—
計	46	—	44	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である台湾太陽油墨股份有限公司、太陽油墨（蘇州）有限公司、TAIYO AMERICA, INC.、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツに対して、監査契約に基づく監査証明業務に基づく報酬として38百万円、非監査業務に基づく報酬として9百万円支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である台湾太陽油墨股份有限公司、太陽油墨（蘇州）有限公司、TAIYO AMERICA, INC.、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED、太陽油墨貿易（深圳）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツに対して、監査契約に基づく監査証明業務に基づく報酬として33百万円、非監査業務に基づく報酬として9百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上定めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

また、公益財団法人財務会計基準機構などの行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,972	12,964
受取手形及び売掛金	8,792	8,452
有価証券	0	0
商品及び製品	1,860	2,154
仕掛品	185	199
原材料及び貯蔵品	2,075	1,894
未収消費税等	322	246
繰延税金資産	282	63
その他	300	504
貸倒引当金	△117	△98
流動資産合計	27,675	26,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 7,163	※2 6,859
機械装置及び運搬具（純額）	1,351	1,203
工具、器具及び備品（純額）	※2 405	※2 374
土地	4,097	4,083
建設仮勘定	31	25
有形固定資産合計	※1 13,050	※1 12,546
無形固定資産		
のれん	20	48
借地権	94	94
ソフトウェア	177	153
その他	10	62
無形固定資産合計	304	358
投資その他の資産		
投資有価証券	529	497
関係会社株式	115	130
関係会社出資金	865	498
長期貸付金	3	2
繰延税金資産	88	56
その他	577	605
貸倒引当金	△358	△373
投資その他の資産合計	1,821	1,417
固定資産合計	15,175	14,322
資産合計	42,851	40,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,326	4,851
未払金	973	628
未払法人税等	608	190
未払費用	220	268
繰延税金負債	190	87
賞与引当金	255	258
役員賞与引当金	6	10
その他	100	97
流動負債合計	7,681	6,393
固定負債		
繰延税金負債	597	429
退職給付引当金	206	204
役員退職慰労引当金	112	103
資産除去債務	52	53
その他	15	42
固定負債合計	983	833
負債合計	8,664	7,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,134	6,134
資本剰余金	7,102	7,102
利益剰余金	29,724	29,301
自己株式	△5,372	△5,372
株主資本合計	37,589	37,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90	77
為替換算調整勘定	△4,188	△4,245
その他の包括利益累計額合計	△4,098	△4,168
少数株主持分	696	478
純資産合計	34,186	33,476
負債純資産合計	42,851	40,703

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	40,366	39,797
売上原価	28,428	29,822
売上総利益	11,938	9,974
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,557	※1, ※2 5,933
営業利益	5,380	4,040
営業外収益		
受取利息	55	50
受取配当金	16	22
その他	67	60
営業外収益合計	139	132
営業外費用		
支払利息	3	2
為替差損	177	125
その他	22	17
営業外費用合計	203	145
経常利益	5,316	4,027
特別利益		
固定資産売却益	1	1
その他	1	—
特別利益合計	3	1
特別損失		
固定資産除売却損	※3 55	※3 39
関係会社出資金評価損	—	※5 421
減損損失	※4 23	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31	—
その他	※6 1	※6 6
特別損失合計	111	467
税金等調整前当期純利益	5,208	3,561
法人税、住民税及び事業税	1,897	1,002
法人税等調整額	△202	3
法人税等合計	1,694	1,005
少数株主損益調整前当期純利益	3,514	2,555
少数株主利益	111	52
当期純利益	3,402	2,502

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,514	2,555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△26	△12
為替換算調整勘定	△1,283	△21
その他の包括利益合計	△1,310	※1, ※2 △33
包括利益	2,203	2,521
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,136	2,433
少数株主に係る包括利益	67	88

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,134	6,134
当期末残高	6,134	6,134
資本剰余金		
当期首残高	7,102	7,102
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	7,102	7,102
利益剰余金		
当期首残高	28,661	29,724
当期変動額		
剰余金の配当	△2,334	△2,925
当期純利益	3,402	2,502
連結範囲変更に係る減少	△6	—
当期変動額合計	1,062	△422
当期末残高	29,724	29,301
自己株式		
当期首残高	△4,060	△5,372
当期変動額		
自己株式の取得	△1,312	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△1,311	△0
当期末残高	△5,372	△5,372
株主資本合計		
当期首残高	37,838	37,589
当期変動額		
剰余金の配当	△2,334	△2,925
当期純利益	3,402	2,502
自己株式の取得	△1,312	△0
自己株式の処分	0	—
連結範囲変更に係る減少	△6	—
当期変動額合計	△249	△422
当期末残高	37,589	37,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	116	90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26	△12
当期変動額合計	△26	△12
当期末残高	90	77
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,948	△4,188
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,239	△57
当期変動額合計	△1,239	△57
当期末残高	△4,188	△4,245
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,832	△4,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,266	△69
当期変動額合計	△1,266	△69
当期末残高	△4,098	△4,168
少数株主持分		
当期首残高	679	696
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	△218
当期変動額合計	16	△218
当期末残高	696	478
純資産合計		
当期首残高	35,685	34,186
当期変動額		
剰余金の配当	△2,334	△2,925
当期純利益	3,402	2,502
自己株式の取得	△1,312	△0
自己株式の処分	0	—
連結範囲変更に係る減少	△6	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,249	△287
当期変動額合計	△1,499	△710
当期末残高	34,186	33,476

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,208	3,561
減価償却費	1,127	1,046
減損損失	23	—
のれん償却額	26	14
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	31	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7	△8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	2
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△53	4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	19	△12
受取利息及び受取配当金	△71	△72
支払利息	3	2
有形固定資産除売却損益 (△は益)	53	38
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	6
関係会社出資金評価損	—	421
売上債権の増減額 (△は増加)	△420	285
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△480	△192
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△3	△44
仕入債務の増減額 (△は減少)	146	△443
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	597	△363
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△69	73
その他	0	△7
小計	6,181	4,315
利息及び配当金の受取額	74	72
利息の支払額	△3	△2
法人税等の支払額	△1,677	△1,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,575	2,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,841	△3,136
定期預金の払戻による収入	5,138	2,600
有価証券の取得による支出	△256	—
有価証券の売却による収入	256	0
有形固定資産の取得による支出	△488	△494
有形固定資産の売却による収入	4	19
投資有価証券の取得による支出	△3	△21
関係会社株式の取得による支出	—	△201
長期貸付けによる支出	△18	△13
長期貸付金の回収による収入	22	18
ソフトウェアの取得による支出	△72	△102
その他	16	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	758	△1,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,200	1,200
短期借入金の返済による支出	△1,200	△1,200
自己株式の取得による支出	△1,312	△0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△2,334	△2,925
少数株主への配当金の支払額	△50	△53
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,696	△2,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	△402	△60
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,235	△1,588
現金及び現金同等物の期首残高	11,913	13,152
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,152	※1 11,563

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数…………… 8 社

非連結子会社数…………… 3 社

当社の連結子会社は 太陽インキ製造株式会社、台湾太陽油墨股份有限公司、韓国タイヨウインキ株式会社、太陽油墨（蘇州）有限公司、TAIYO AMERICA, INC.、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED、太陽油墨貿易（深圳）有限公司の 8 社があります。非連結子会社の TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.、太陽物流株式会社、太陽油墨（中山）有限公司の 3 社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨（蘇州）有限公司および太陽油墨貿易（深圳）有限公司の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建 物……主として定額法

建物以外……主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 3～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

借地権……定額法

ソフトウェア（自社利用）

……社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他……定額法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりです。

借地権 50年

ソフトウェア（自社利用） 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法にて費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法にて翌連結会計年度から費用処理することとしています。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

なお、平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しています。

【追加情報】

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産に含まれる減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	16,767百万円	17,459百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	6百万円
工具、器具及び備品	4	4

3 輸出手形割引高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
輸出手形割引高	21百万円	20百万円

4 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座借越極度額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,500	6,500

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
配送費	692百万円	662百万円
荷造梱包費	267	220
販売手数料	422	65
役員報酬	304	308
給料	1,195	1,194
賞与	199	168
賞与引当金繰入額	138	126
役員賞与引当金繰入額	6	5
支払手数料	601	382
減価償却費	235	203
試験研究費	499	560
旅費交通費	232	250
退職給付費用	96	110
のれん償却額	26	14
貸倒引当金繰入額	50	—

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	995百万円	963百万円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	33百万円
機械装置及び運搬具	12	4
工具、器具及び備品	2	1
ソフトウェア	30	—

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類
東京都練馬区他	遊休資産	ソフトウェア

当資産は、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (23百万円) として特別損失に計上しました。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

※5 関係会社出資金評価損

当連結会計年度において、非連結子会社である太陽油墨 (中山) 有限公司に対する関係会社出資金評価損を計上しました。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

※6 その他特別損失の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資有価証券評価損	0百万円	6百万円
ゴルフ会員権売却損	0	—
ゴルフ会員権評価損	0	—

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△30百万円	
組替調整額	—	△30百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△21	
組替調整額	—	△21
税効果調整前合計		△52
税効果額		18
その他の包括利益合計		△33

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△30百万円	18百万円	△12百万円
為替換算調整勘定	△21	—	△21
その他の包括利益合計	△52	18	△33

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	27,464,000	—	—	27,464,000
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,525,526	500,080	60	2,025,546

(注) 1. 自己株式の増加は、取締役会決議による取得500,000株、単元未満株式の買取りによるもの80株です。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるもの60株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,167	45	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	1,167	45	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,780	利益剰余金	70	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	27,464,000	—	—	27,464,000
自己株式				
普通株式 (注)	2,025,546	120	—	2,025,666

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,780	70	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	1,144	45	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,144	利益剰余金	45	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	13,972百万円	12,964百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△820	△1,400
現金及び現金同等物	13,152	11,563

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は内部資金を充当することとし、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入等により調達する方針です。

また、一時的な余資については安全性の高い金融商品に限定した運用をしています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

i. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程及び売掛債権管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

連結子会社についても、当社の規程に準じた管理を行なっています。

債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であると判断しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先をいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

ii. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握し、また、株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっています。取引実績は、定期的に取締役会等に報告しています。

iii. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・検討するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （※2） （百万円）	時価 （※2） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	13,972	13,972	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	8,792 △117		
	8,675	8,675	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	510	510	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,326)	(5,326)	—
(5) 未払金	(973)	(973)	—
(6) 未払法人税等	(608)	(608)	—
(7) デリバティブ取引	(21)	(21)	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

（※2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （※2） （百万円）	時価 （※2） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	12,964	12,964	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	8,452 △98		
	8,353	8,353	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	484	484	—
(4) 支払手形及び買掛金	(4,851)	(4,851)	—
(5) 未払金	(628)	(628)	—
(6) 未払法人税等	(190)	(190)	—
(7) デリバティブ取引	(54)	(54)	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

（※2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	19	12
関係会社株式	115	130
関係会社出資金	865	498

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	13,972	—
受取手形及び売掛金	8,792	—
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期のあるもの		
国債・地方債等	0	1

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	12,964	—
受取手形及び売掛金	8,452	—
有価証券及び投資有価証券		
その他有価証券のうち満期のあるもの		
国債・地方債等	0	1

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	497	340	156
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	497	340	156
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	17	△6
	(2) 債券 国債・地方債等	1	1	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13	19	△6
合計		510	359	150

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 19百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	444	314	130
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	444	314	130
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39	49	△10
	(2) 債券 国債・地方債等	1	1	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	40	50	△10
合計		484	364	119

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 12百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 米ドル売建	1,935	△21	△21

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 米ドル売建	2,836	△62	△62
	円買建	929	9	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(2) 金利関係

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度、及び確定拠出年金制度を設けています。
なお、一部の在外連結子会社は、確定給付制度の他確定拠出型制度等を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△2,177百万円	△2,396百万円
(2) 年金資産	2,003	2,094
(3) 未積立退職給付債務	△173	△301
(4) 未認識数理計算上の差異	△62	77
(5) 未認識過去勤務債務	30	20
(6) 貸借対照表計上額純額	△206	△204
(7) 退職給付引当金	△206	△204

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	144百万円	142百万円
(2) 利息費用	49	53
(3) 期待運用収益	△25	△27
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	△26	△21
(5) 過去勤務債務償却費	10	10
(6) 退職給付費用	152	157

(注) 当社及び一部の在外連結子会社においては、上記退職給付費用以外に確定拠出型等の退職給付費用として前連結会計年度26百万円、当連結会計年度23百万円を計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	1.2%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.0%	1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法にて費用処理しています。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として5年(主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法にて翌連結会計年度から費用処理しています。)

(追加情報)

当連結会計年度の期首時点の計において適用した割引率は2.0%でしたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.2%に変更しています。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金否認	45百万円	39百万円
退職給付引当金否認	89	84
未実現利益に対する繰延税金資産	100	72
繰越外国税額控除	1,282	466
賞与引当金繰入額否認	93	86
賞与分社会保険料否認	13	13
未払事業税否認	30	16
貸倒引当金繰入額否認	96	65
関係会社出資金評価損否認	—	159
ゴルフ会員権評価損否認	16	14
未払ロイヤルティ	4	—
未払金否認	96	—
その他	112	116
繰延税金資産小計	1,982	1,135
評価性引当額	△1,348	△527
繰延税金資産合計	634	607
繰延税金負債		
子会社の留保利益に係る繰延税金負債	820	797
技術開発準備金	84	81
減価償却費	17	13
その他有価証券評価差額金	60	42
その他	66	70
繰延税金負債合計	1,049	1,004
繰延税金負債の純額	415	397

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	282百万円	63百万円
固定資産－繰延税金資産	88	56
流動負債－繰延税金負債	△190	△87
固定負債－繰延税金負債	△597	△429

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.54%	40.54%
(調整)		
海外子会社との税率の差異	△15.76	△19.53
受取配当金の相殺に伴う税率の差異	1.64	1.96
外国税額控除に伴う税率の差異	△1.25	△2.06
海外子会社の留保利益に係る税金等調整額	△2.96	△0.49
交際費等の永久差異に伴う税率の差異	0.42	0.95
配当金源泉税損金負不算入永久差異	7.30	6.28
のれん償却に係る税金等調整額	0.20	0.17
試験研究費等税額控除	△1.08	△1.81
評価性引当額	3.10	1.97
その他	0.38	0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.53	28.24

3. (法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.54%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.87%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.49%となります。

この税率の変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度末(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの事業は、主としてPWB用ソルダーレジスト等の製造・販売の単一事業であり、持株会社である当社の下、各グループ会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「台湾」、「韓国」の4つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定情報

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注2)	合計
	日本	中国 (注1)	台湾	韓国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,418	11,911	3,219	12,784	37,334	3,031	40,366
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,072	3	1,194	958	11,229	29	11,259
計	18,491	11,915	4,414	13,743	48,563	3,061	51,625
セグメント利益	1,013	2,813	510	979	5,317	238	5,556
セグメント資産	9,303	8,788	4,417	5,816	28,326	1,837	30,163
その他の項目							
減価償却費(注3)	524	167	128	90	911	16	928
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	151	107	127	61	448	16	465

(注) 1. 「中国」の区分は、中国および香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国およびその他アジアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計
	日本	中国 (注1)	台湾	韓国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,605	10,543	2,828	15,233	37,211	2,585	39,797
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,181	93	877	1,434	5,587	33	5,620
計	11,787	10,636	3,706	16,668	42,799	2,618	45,417
セグメント利益	989	1,751	470	649	3,861	272	4,133
セグメント資産	8,839	8,331	4,120	6,299	27,591	1,695	29,286
その他の項目							
減価償却費（注3）	284	164	132	82	663	13	677
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	140	99	80	178	499	1	500

（注）1. 「中国」の区分は、中国および香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国およびその他アジアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,317	3,861
「その他」の区分の利益	238	272
セグメント間取引消去	△0	△1
のれんの償却額	△26	△14
事業セグメントに配分していない損益（注）	△151	△79
その他の調整額	2	2
連結損益計算書の営業利益	5,380	4,040

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益です。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,326	27,591
「その他」の区分の資産	1,837	1,695
セグメント間取引消去	△1,921	△2,091
事業セグメントに配分していない資産（注）	14,806	13,943
税効果組替	△196	△434
連結貸借対照表の資産合計	42,851	40,703

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産です。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	911	663	16	13	199	368	1,127	1,046
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	448	499	16	1	61	182	527	682

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	合 計
6,896	13,151	4,641	12,493	3,184	40,366

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	台 湾	アジア	その他	合 計
8,905	1,642	2,359	141	13,050

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LG Electorronics Inc.	8,391	韓国

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	合 計
6,318	11,741	4,011	15,019	2,706	39,797

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	台 湾	アジア	その他	合 計
8,520	1,537	2,360	128	12,546

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LG Electorronics Inc.	10,815	韓国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	劉 時範	—	—	当社取締役	—	関係会社株式の購入	関係会社株式の購入	201	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

株式の購入に関しては、外部機関に鑑定を依頼し、価格を決定しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 1,316円 53銭	1株当たり純資産額 1,297円 18銭
1株当たり当期純利益 131円 78銭	1株当たり当期純利益 98円 38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	34,186	33,476
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	696	478
(うち少数株主持分) (百万円)	(696)	(478)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	33,490	32,997
期末株式数 (株)	25,438,454	25,438,334

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益 (百万円)	3,402	2,502
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,402	2,502
期中平均株式数 (株)	25,821,866	25,438,417

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,521	21,115	30,830	39,797
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,285	2,233	2,789	3,561
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	813	1,578	1,911	2,502
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	31.98	62.07	75.15	98.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.98	30.09	13.08	23.23

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,945	4,520
売掛金	*1 380	*1 341
貯蔵品	13	18
前払費用	21	25
繰延税金資産	78	124
関係会社短期貸付金	449	200
その他	213	438
流動資産合計	6,102	5,669
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,290	4,053
構築物（純額）	356	328
機械及び装置（純額）	20	15
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	83	98
土地	3,403	3,403
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	*2 8,155	*2 7,900
無形固定資産		
特許権	—	52
借地権	4	4
ソフトウェア	29	43
その他	2	2
無形固定資産合計	36	102
投資その他の資産		
投資有価証券	523	485
関係会社株式	9,265	10,010
出資金	3	0
関係会社出資金	3,347	2,981
従業員に対する長期貸付金	3	2
繰延税金資産	30	141
その他	173	182
貸倒引当金	△22	△22
投資その他の資産合計	13,324	13,781
固定資産合計	21,516	21,784
資産合計	27,618	27,454

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9	14
未払金	288	229
未払費用	35	119
未払法人税等	31	5
預り金	24	17
前受収益	—	10
賞与引当金	84	82
その他	9	17
流動負債合計	483	495
固定負債		
退職給付引当金	72	72
役員退職慰労引当金	112	103
資産除去債務	52	53
その他	—	87
固定負債合計	237	317
負債合計	720	812
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,134	6,134
資本剰余金		
資本準備金	7,102	7,102
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,102	7,102
利益剰余金		
利益準備金	620	620
その他利益剰余金		
別途積立金	12,700	12,700
繰越利益剰余金	5,623	5,379
利益剰余金合計	18,944	18,700
自己株式	△5,372	△5,372
株主資本合計	26,809	26,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88	76
評価・換算差額等合計	88	76
純資産合計	26,898	26,641
負債純資産合計	27,618	27,454

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1, ※8 12,034	—
営業収益		
関係会社受取配当金		※8 3,451
ロイヤリティー収入	※1 876	※8 1,785
不動産賃貸収入	※1 214	431
営業収益計	※1 1,091	5,667
売上高及び営業収益計	13,126	5,667
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	661	—
当期製品製造原価	4,594	—
当期商品仕入高	4,697	—
合計	9,953	—
会社分割による減少高	652	—
売上原価	※1, ※7 9,301	—
売上総利益	※1 2,733	—
販売費及び一般管理費	※2, ※7 1,970	—
営業費用	※3, ※7 1,271	※3, ※7 2,544
販売費及び一般管理費並びに営業費用計	3,242	2,544
営業利益	582	3,123
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	※8 4,239	16
受取手数料	※8 75	※8 91
その他	25	14
営業外収益合計	4,348	129
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	194	91
その他	13	2
営業外費用合計	209	95
経常利益	4,721	3,157
特別利益		
特別利益合計	—	—
特別損失		
固定資産除売却損	※4 32	※4 1
関係会社出資金評価損	—	※6 421
減損損失	※5 23	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31	—
その他	※9 1	※9 42
特別損失合計	88	465
税引前当期純利益	4,632	2,692
法人税、住民税及び事業税	551	149
法人税等調整額	170	△138
法人税等合計	721	10
当期純利益	3,910	2,681

【製造原価明細書】

科目	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I. 材料費			3,044	65.4	—
II. 外注加工費			367	7.9	—
III. 労務費			602	12.9	—
IV. 経費					
1. 減価償却費		224			—
2. その他の経費		415	639	13.7	—
当期総製造費用			4,653	100.0	—
期首仕掛品たな卸高			76		—
合計			4,730		—
会社分割による減少高			67		—
他勘定振替高	※1		68		—
当期製品製造原価			4,594		—

(注) 原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算を採用しています。

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
研究開発費への振替高	10	—
販売促進費への振替高	11	—
原材料再投入への振替高	3	—
その他	42	—
合 計	68	—

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,134	6,134
当期末残高	6,134	6,134
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,102	7,102
当期末残高	7,102	7,102
その他資本剰余金		
当期首残高	—	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	7,102	7,102
当期変動額		
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	7,102	7,102
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	620	620
当期末残高	620	620
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	12,700	12,700
当期末残高	12,700	12,700
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,048	5,623
当期変動額		
剰余金の配当	△2,334	△2,925
当期純利益	3,910	2,681
当期変動額合計	1,575	△244
当期末残高	5,623	5,379
利益剰余金合計		
当期首残高	17,368	18,944
当期変動額		
剰余金の配当	△2,334	△2,925
当期純利益	3,910	2,681
当期変動額合計	1,575	△244
当期末残高	18,944	18,700

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△4,060	△5,372
当期変動額		
自己株式の取得	△1,312	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△1,311	△0
当期末残高	△5,372	△5,372
株主資本合計		
当期首残高	26,545	26,809
当期変動額		
剰余金の配当	△2,334	△2,925
当期純利益	3,910	2,681
自己株式の取得	△1,312	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	263	△244
当期末残高	26,809	26,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	116	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28	△12
当期変動額合計	△28	△12
当期末残高	88	76
評価・換算差額等合計		
当期首残高	116	88
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28	△12
当期変動額合計	△28	△12
当期末残高	88	76
純資産合計		
当期首残高	26,662	26,898
当期変動額		
剰余金の配当	△2,334	△2,925
当期純利益	3,910	2,681
自己株式の取得	△1,312	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28	△12
当期変動額合計	235	△256
当期末残高	26,898	26,641

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）を採用しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備は除く）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	8年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）……………社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

特許権……………定額法

その他……………定額法

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるために支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（5年）による定額法にて翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

なお、平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しています。

【追加情報】

当事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	380百万円	341百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,872百万円	7,202百万円

3 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座借越極度額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,500	6,500

(損益計算書関係)

※1 「売上総利益」には、「営業収益」を含んでいません。

※2 前事業年度の販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は42%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58%です。主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
配送費	250百万円	
荷造梱包費	119	
販売手数料	43	
役員報酬	83	
給料	353	
賞与	2	
賞与引当金繰入額	112	
業績連動報酬	24	
支払手数料	221	
減価償却費	61	
試験研究費	200	
役員退職慰労引当金繰入額	17	
退職給付費用	33	

※3 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸原価	143百万円	261百万円
業務受託費	67	125
役員報酬	89	176
給料	183	382
賞与引当金繰入額	52	56
支払手数料	182	200
減価償却費	14	28
試験研究費	222	440

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりです

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	一百万円	1百万円
機械及び装置	2	0
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	30	—
計	32	1

※5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類
東京都練馬区他	遊休資産	ソフトウェア

当資産は、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23百万円）として特別損失に計上しました。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

※6 関係会社出資金評価損

当事業年度において、非連結子会社である太陽油墨（中山）有限公司に対する関係会社出資金評価損を計上しました。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

※7 営業費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	860百万円	784百万円

※8 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社への売上高	7,536百万円	－百万円
関係会社受取配当金	4,225	－
配当収入	－	3,451
ロイヤリティ収入	－	1,785
関係会社からの受取手数料	75	91

※9 その他特別損失の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社株式売却損	－百万円	35百万円
投資有価証券評価損	0	6
ゴルフ会員権売却損	0	－
ゴルフ会員権評価損	0	－

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株 式数(株)
普通株式(注) 1、2	1,525,526	500,080	60	2,025,546

- (注) 1. 自己株式の増加は、取締役会決議による取得500,000株、単元未満株式の買取りによるもの80株です。
2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるもの60株です。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株 式数(株)
普通株式(注)	2,025,546	120	—	2,025,666

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関係会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式9,265百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関係会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,010百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金否認	45百万円	39百万円
退職給付引当金否認	29	25
繰越外国税額控除	1,282	466
賞与引当金繰入額否認	34	31
関係会社出資金評価損否認	—	159
ゴルフ会員権評価損否認	20	9
特許権償却否認	24	17
資産除去債務	21	18
繰越欠損金	—	27
その他	68	57
繰延税金資産小計	1,525	854
評価性引当額	△1,348	△536
繰延税金資産合計	177	317
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60	41
資産除去債務に対応する除去費用	7	6
事業所税過納付還付	—	3
繰延税金負債合計	68	51
繰延税金資産の純額	109	266

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.54%	40.54%
(調整)		
外国税額控除	△0.79	△1.86
配当金源泉税等永久に損金に算入されない項目	8.33	8.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.19	△49.57
住民税均等割等	0.10	0.11
試験研究費等税額控除	△0.63	△1.69
評価性引当額	3.49	3.15
実効税率の変動による繰延税金資産の変動	—	0.52
その他	△0.26	0.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.59	0.40

3. (法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.54%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.87%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.49%となります。

この税率の変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

関係会社である太陽インキ製造㈱に賃貸している嵐山北山事業所等の建物等の建物リサイクル法による処分費用等です。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積、割引率は1.1～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高 (注)	51百万円	52百万円
時の経過による調整額	0	1
期末残高	52	53

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高です。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,057円 39銭	1,047円 30銭
1株当たり当期純利益	151円 43銭	105円 41銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	26,898	26,641
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	26,898	26,641
期末株式数 (株)	25,438,454	25,438,334

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益 (百万円)	3,910	2,681
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,910	2,681
期中平均株式数 (株)	25,821,866	25,438,417

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		理研計器(株)	300,000	182
		四国化成工業(株)	180,000	88
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,890	86
		日本高純度化学(株)	177	37
		メック(株)	88,900	27
		日本シイエムケイ(株)	57,187	26
		(株)イースタン	10,000	12
		(株)ティーアンドケイ東華	10,800	11
		凸版印刷(株)	10,000	6
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,400	3
		昭和電工(株)	10,395	1
		(株)クリーンベンチャー21	100	0
		協栄産業(株)	2,662	0
		(株)タムラ製作所	1,000	0
		計	711,511	485

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	9,786	34	3	9,817	5,763	269	4,053
構築物	1,285	0	—	1,285	957	27	328
機械及び装置	153	0	0	153	137	5	15
車両運搬具	13	—	—	13	13	0	0
工具、器具及び備品	384	61	17	428	330	46	98
土地	3,403	—	—	3,403	—	—	3,403
建設仮勘定	0	0	0	0	—	—	0
有形固定資産計	15,027	97	21	15,103	7,202	349	7,900
無形固定資産							
特許権	—	60	—	60	8	8	52
借地権	4	—	—	4	—	—	4
ソフトウェア	91	26	15	101	58	10	43
その他	13	—	—	13	10	0	2
無形固定資産計	108	87	15	180	77	19	102

- (注) 1. 建物の増加の主なものは、嵐山事業所の建物付属設備19百万円です。
2. 工具、器具及び備品の増加の主なものは、嵐山事業所の研究設備の43百万円です。
3. 特許権の増加は、レジストインキにかかわる特許権です。
4. ソフトウェアの増加の主なものは、特許管理システム10百万円です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	22	0	—	—	22
賞与引当金	84	82	84	—	82
役員退職慰労引当金	112	—	8	—	103

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	32
普通預金	225
外貨普通預金	14
定期預金	4,240
別段預金	8
小計	4,520
合計	4,520

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
太陽油墨 (蘇州) 有限公司	180
太陽インキ製造株	90
韓国タイヨウインキ株	40
台湾太陽油墨股份有限公司	17
TAIYO AMERICA, INC.	12
合計	341

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B}$	$D \div \frac{B}{12}$
380	4,698	4,737	341	93.3	0.87ヶ月

(注) 当期発生高には消費税等が含まれています。

ハ 貯蔵品

品目	金額 (百万円)
研究用貯蔵品	17
その他	1
合計	18

② 固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額 (百万円)
台湾太陽油墨股份有限公司	4,400
太陽インキ製造株式会社	3,418
韓国タイヨウインキ株式会社	1,130
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED.	623
TAIYO AMERICA, INC.	203
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	202
その他	31
計	10,010

ロ 関係会社出資金

区分	金額（百万円）
太陽油墨（蘇州）有限公司	2,415
太陽油墨（中山）有限公司	498
太陽油墨貿易（深圳）有限公司	67
計	2,981

③ 流動負債

イ 支払手形

（イ）相手先別内訳（設備関係支払手形を除く）

相手先	金額（百万円）
(株)アケボノ	6
アドバンス科学(株)	2
(株)清水アーネット	1
その他	4
計	14

（ロ）期日別内訳（設備関係支払手形を除く）

期日別	金額（百万円）
平成24年4月	1
5月	8
6月	2
7月	1
8月	—
9月以降	—
計	14

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taiyo-hd.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月9日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、太陽ホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。